



平成 21 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 東 北 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 浅 沼 新
(コード番号 8349 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役経営企画部長
千 葉 幸 長
(TEL. 019 - 651 - 6161)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当行の取引先である 株式会社杉山組 の債権について下記のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 商 号 | 株式会社杉山組 |
| (2) 所 在 地 | 岩手県大船渡市日頃市町字長安寺 92-6 |
| (3) 代表者氏名 | 杉山 隆一 |
| (4) 資 本 の 額 | 55 百万円 |
| (5) 事業の内容 | 建設業 |

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

同社が民事再生手続開始の申し立てを行う準備に入った旨を平成 21 年 7 月 7 日付けで担当弁護士に確認したことによる。

3. 債権の種類及び金額 (平成 21 年 7 月 7 日現在)

貸 出 金 684 百万円

4. 当該事実の当行業績に与える影響

上記債権につきましては、担保等による回収見込額を除いた不足分 (370百万円) について平成 22 年 3 月期第 1 四半期において引当処理いたします。なお、平成 21 年 5 月 14 日に公表した平成 22 年 3 月期第 2 四半期、及び平成 22 年 3 月期通期の業績予想に変更はありません。

以上